

令和5年度第2回 国土交通省大臣官房官庁営繕部入札監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	令和6年1月29日(月) 中央合同庁舎第2号館官庁営繕部会議室・入札室	
出席委員	委員長 田辺 新一 (早稲田大学理工学術院創造理工学部建築学科教授) 委員長代理 浦江 真人 (東洋大学理工学部建築学科教授) 委員 岩島 秀樹 (大地法律事務所 弁護士) 大野 由香子 (慶應義塾大学商学部教授) 丹羽 秀夫 (公認会計士 税理士)	
審議対象期間	令和5年4月1日～令和5年9月30日	
抽出案件	(備考)	
工事	[小計]	1件
一般競争		—
公募型及び工事		—
希望型指名競争		—
指名競争		—
随意契約		1件
コンサルタント業務		4件
合計		5件
	以下の議事について官庁営繕部より報告 ・官庁営繕部工事及び建設コンサルタント業務等の発注状況 ・指名停止等の運用状況 ・入札談合に関する情報等への対応状況 ・再度入札における一位不動状況 ・低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況 ・一者応札の発生状況 ・不調・不落の発生状況 ・高落札率の発生状況 ・再苦情処理に係る案件の有無	
委員からの意見・質問、それに対する国土交通省の回答等	意見・質問	回答
	中央合同庁舎第3号館改修(23)エレベーター設備工事 ・見積合わせは具体的に何をするのか。 ・落札価格は、本施設で過去に実施した同種の工事と比較して妥当か。 ・複数基の改修を一度に発注した方が仮設等で安くなる場合もあるのではないのか。	・通常の入札と同じである。 ・過去の工事の実績と比較しても妥当であると考えている。 ・予算の範囲内で順次、工事を行っているところであり、今回は1台だけの改修工事としたもの。 屋上にあるエレベーター機械室内にある機械の改修のみを行うものであり、仮設等はほとんどなく、複数基の改修を一度に発注しても安くなることは期待しづらい。
	令和5年度公共建築工事標準仕様書等基礎調査資料作成業務 ・標準仕様書を出版している業者に、その基礎調査資料作成業務が委託されているが、公平性に問題はないのか。	・公表している標準仕様書を出版することは、誰が行っても構わないもの。 また、競争参加の資格要件は出版とは関係なく、工事仕様の調査研究や標準仕様書を使用した設計業務の実績を有することとしており、公平性に問題はないと考える。
	国立国会図書館東京本館外1件(23)設備改修実施図面作成等業務 ・入札結果の総合順位は価格順になっているが、業務実績等による点数は総合順位に影響しているのか。	・業務実績等による点数で順位付けを行うのは、指名業者の選定の段階である。選定された指名業者での入札においては、価格のみで競争を行う。
	令和5年度官庁施設におけるZEBの実現に向けた省エネ技術の導入等に関する調査検討業務 ・業務概要に「ZEB事例集検討案の作成」とあるが、官庁営繕部が既に作成している事例集に付加するイメージか。	・その通りである。 この業務については、地方公共団体と連携しながら行っていくつもりである。
	新たな国立公文書館・憲政記念館新築(23)設計業務 ・本件は、以前実施した設計業務があり、その設計の仕様を一部見直すものであるため、特命の随意契約となった理解でよいのか。	・その通りである。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	